

令和4年2月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	6 番	佐 藤 仁 志
7 番	横 井 克 典	8 番	江 崎 貴 大
9 番	加 藤 克 之	10 番	高 橋 八重典
11 番	鈴 木 みどり	12 番	早 川 公 二
13 番	平 野 広 行	14 番	三 浦 義 光
15 番	佐 藤 高 清	16 番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

10 番	高 橋 八重典	11 番	鈴 木 みどり
------	---------	------	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	横 山 和 久
市民生活部長	伊 藤 仁 史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 巳
建 設 部 長	伊 藤 重 行	教 育 部 長	柴 田 寿 文
総務部次長兼 企画政策課長	伊 藤 淳 人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服 部 利 恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原 己喜雄	会 計 管 理 者	伊 藤 えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長	佐 藤 雅 人
総 務 課 長	鈴 木 博 貴	財 政 課 長	立 石 隆 信
人事秘書課長	山 森 隆 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 務 課 長	横 江 兼 光	収 納 課 長	細 野 英 樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊 藤 篤 由	環 境 課 長	田 口 邦 郎
市民協働課長	藤 井 清 和	商工観光課長	浅 野 克 教
十四山支所長	山 田 淳	健康推進課長	山 守 美代子

福 祉 課 長	梅 田 英 明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安 井 幹 雄
児 童 課 長	飯 田 宏 基	農 政 課 長	上 田 忠 次
都市整備課長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	水 谷 繁 樹
学校教育課長	渡 邊 一 弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中 野 修
図 書 館 長	岩 田 繁 樹		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 野 智 雄	書	記	佐 藤 文 彦
書	記	鷺 尾 里 恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 議案第2号	令和4年度弥富市一般会計予算
日程第5 議案第3号	令和4年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第6 議案第4号	令和4年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第7 議案第5号	令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第8 議案第6号	令和4年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第9 議案第7号	令和4年度弥富市下水道事業会計予算
日程第10 議案第8号	新市基本計画の変更について
日程第11 議案第9号	弥富市部設置条例及び弥富市農政推進協議会条例の一部改正について
日程第12 議案第10号	弥富市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第11号	弥富市個人情報保護条例の一部改正について
日程第14 議案第12号	弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第15 議案第13号	弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第16 議案第14号	愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第17 議案第15号	弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第18 議案第16号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第19 議案第17号 海部南部水道企業団規約の変更について
- 日程第20 議案第18号 弥富市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について
- 日程第22 議案第20号 弥富駅自由通路新設に係る鉄道施設整備に関する覚書の締結について
- 日程第23 議案第21号 市道の廃止について
- 日程第24 議案第22号 市道の認定について
- 日程第25 議案第23号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第15号）
- 日程第26 議案第24号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第25号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 請願第1号 駅の橋上化は鉄道会社に任せ、市政の進め方の見直しを求める請願書
- 日程第29 請願第2号 県立高校統廃合について意見書の採択を求める請願書

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） 会議に先立ち、報告をいたします。

西尾張CATVより本日の撮影と放映、市側より撮影を許可されたい申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしくお願いいたします。

ただいまより令和4年第1回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、議場には定足数の8人を下回らないよう入場し、他の議員につきましては議員控室のモニターにて視聴し、審議に参加してください。

なお、採決につきましては、全員が議場に入場して行います。

また、傍聴者の皆様方におかれましては、会議中は静粛をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、高橋八重典議員と鈴木みどり議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第1回弥富市市議会定例会の会期を本日から3月23日までの28日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの28日間と決定いたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法の規定により例月出納検査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 議案第2号 令和4年度弥富市一般会計予算

日程第5 議案第3号 令和4年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第6 議案第4号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第5号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第6号 令和4年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第9 議案第7号 令和4年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（大原 功君） この際、日程第4、議案第2号から日程第9、議案第7号まで、以上6件を一括議題といたします。

安藤市長に令和4年度予算編成に伴う施政方針及び各議案につきましての提案理由の説明を願います。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日ここに、令和4年第1回弥富市議会定例会の開催に際し、市政運営に臨む私の所信と、令和4年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様に御理解、御賛同を賜りますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は世界規模で拡大し、国内における感染初確認から2年が経過いたしました。

全国的な感染拡大の波は繰り返し押し寄せ、新しい生活様式に基づく感染防止対策の実践に御協力いただく中、この感染症は新しい変異株であるオミクロン株を伴い、依然としてその終息が見通せない状況が続いております。

このような中、昨年、本市では皆様の御理解と御協力によりワクチン接種が順調に目標を達成することができ、多くの方の接種率の向上が暮らしの安全・安心につながったと考えております。

また、市民の皆様、事業者の皆様には危機感を持って感染症対策に取り組んでいただき、厚くお礼申し上げます。とりわけ、海南病院をはじめ多くの市内医療機関、保健関係者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

現在、コロナ感染者が高止まり傾向にある中、本市では引き続き市民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に考え、ワクチンの3回目接種や市民生活の安定と経済回復の取組を推進しております。

さて、時の流れは誠に速いもので、私ごとではございますが、市政運営をスタートしてから4年目を迎えており、令和4年度は任期1期目の集大成であります。また、本年はとら年であり、私自身年男であります。一日で千里の距離を走り、そして戻るといった虎のように、積極的な行動力、チャレンジ精神を持ってコロナに打ち勝ち、これまでの取組の成果を礎に、

初心を忘れることなく市政の一層の発展と本市のさらなる安全・安心なまちづくりに全力を尽くし、輝く未来へ着実に歩みを進めてまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

これまで市政を着実に進めることができましたのは、市民の皆様や市議会の皆様方の力強い御支援と御協力、御理解のたまものと心より感謝を申し上げる次第であります。皆様方とともに協働によるまちづくりの推進を着実に進め、新年度につきましても様々な課題にしっかりと取り組んでまいります。

今後もコロナ対策をはじめとする本市を取り巻く諸課題を市民の皆様と共有し、先人たちが積み重ねてこられた豊かな自然・歴史・文化を大切に市政運営に努める所存であります。市民の皆様、市議会の皆様におかれましては、市政の推進に深い御理解と温かい御支援をいただきますようお願いいたします。

それでは、令和4年度基本方針を述べさせていただきます。

令和4年度の市政運営に当たっての重要な視点として、引き続き次の3つの視点を持って取り組んでまいります。

1点目は、「健やかに暮らせる、安全・安心なまちづくり」であります。

安全・安心は私たちの暮らしの基本でありますことから、令和3年度に作成したハザードマップを活用し、地域のコミュニティや自主防災会の防災訓練、防災出前講座などの活動を通じて、日頃から防災意識の向上、高揚を図り、災害からの被害の防止や軽減につなげ、自助・共助・公助によるみんなでつくる安全・安心に暮らせる災害に強いまちの実現に取り組んでまいります。

また、人口減少、少子高齢化社会に対応していくために、本市の特性や資源を最大限に生かし、住み続けたいと思われるような選ばれるまちを実現していかなければなりません。

第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略にある、結婚・妊娠・出産のサポート、子育て支援を図るため、18歳までの医療費無償化の拡充や、ファミリー・サポート・センター、子育て世代包括支援センターの利用促進など、切れ目のない支援を進めてまいります。

あわせて、若い世代の定住支援、コミュニティの活性化、協働による活力ある地域づくりを推進してまいります。

2点目は、「地域産業が元気で、生き生きと働けるまちづくり」であります。

本市を活力に満ちたまちにしていくためには、地域経済力向上の促進が重要であります。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、国及び県の施策と歩調を合わせながら商工会の支援と強化、商店の維持・活性化の推進等により、商業の振興、持続支援を行うとともに、本市の基幹産業であります農業と地場産業の振興に努め、農産品のブランド強化や収益力向上を図るための支援を農業者に対しまして行なってまいります。

港湾地域では、令和3年度に弥富埠頭第1貯木場埋立地約12.8ヘクタール全ての分譲が終了しました。また、名古屋港背後地の西末広地内約13ヘクタールの地域では、市街化調整区域の地区計画を活用した工業系土地利用に向けて地権者の方々と勉強会を進めております。

地域特性を生かした新たな企業誘致は、雇用や税収の確保、地域経済の活性化につながることから、関係機関等と連携、情報を共有して取り組んでまいります。

3点目は、「人が行き交い、魅力と賑わいあふれるまちづくり」であります。

新たな人の流れはまちに活力を取り戻し、好循環を与えます。

4月より、図書館棟1階に歴史民俗資料館がリニューアルオープンいたします。歴史民俗資料館と市観光協会事務局を移転し、2階には市民協働スペースの利活用による市民交流の推進といった複合的な要素を備えた新たな市の拠点を整備してまいります。

1階スペースには、歴史民俗の探求、金魚や市の観光資源の情報発信、市民協働活動に興味を持つ人を呼び込むための玄関口として弥富金魚水族館（YaToMiAQUA）を設置し、観光振興や交流拠点の推進、文化・自然などの歴史や豊かさ、美しさ、楽しさなど、本市の魅力を市内外へ発信し、人が行き交い、にぎわいあふれるまちづくりを創出してまいります。

名古屋競馬場につきましては本市に移転し、開場を迎えることから、競馬場としての機能以外に常設のイベント会場も活用しながら、愛知県競馬組合と連携し、本市の情報発信を図ってまいります。

また、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業、並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業は、駅周辺の一体的なまちづくりの一つとして、市民の皆様が安全・安心に行き交い、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、令和4年度の重点施策について、3つの重要な視点に基づく6つの基本目標を申し上げます。

初めに、基本目標1としまして、いつまでも住み続けたい安全・安心なまちでございます。

防災・減災対策について申し上げます。

令和4年度につきましては、令和3年度に作成しました洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップ、浸水津波ハザードマップを活用しながら、市民の皆様へ避難方法や事前防災の違いなど、ふだんから備えについて啓発してまいります。

また、地域防災における自主防災会を中心とした自助・共助の役割、公助との連携のさらなる向上を図るため、引き続き各種団体、関係機関と新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営などをテーマに、防災ワークショップ、出前講座など、地域への支援を行ってまいります。

避難所の確保としましては、前ヶ平地区にあります旧愛知県農業総合試験場の跡地の一部を取得し、既存の旧庁舎建物の2階部分を緊急時避難場所として指定に向けて進めてまいり

ます。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

防犯の取組としましては、地域の安全を図るため、自治会への防犯カメラ設置補助を継続して実施してまいります。あわせて、警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら、市内巡回やキャンペーン等を行い、犯罪防止に取り組んでまいります。

また、小・中・高校生や高齢者の交通安全対策事業として、愛知県と連携し、引き続き自転車乗車中の交通事故による頭部損傷の軽減に資するためにヘルメットの購入に対する補助制度を実施いたします。

環境衛生対策について申し上げます。

かけがえのない地球環境を次の世代に引き継いでいくためには、一人一人の行動の積み重ねが重要であります。温室効果ガスの抑制のために、弥富市地球温暖化実行計画を着実に推進してまいります。

令和3年8月より供給開始しました新火葬場「いつくしみ」につきましては、環境に配慮した最新型の設備と、故人の最後のお別れの場所としてふさわしい心の通ったサービスを提供できるよう、市民の皆様の声を第一に運営してまいります。

また、令和4年度は一般廃棄物処理基本計画の最終年度に当たり、実行計画における目標達成状況を把握、評価した上で見直し、今後のごみ処理及び生活排水処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定いたします。

続きまして、基本目標2．笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちでございます。

子育て支援について申し上げます。

子育て世帯の支援につきましては、市が運営する保育所、児童館、児童クラブ、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターをはじめ、民間事業者や関係機関と連携を図りながら、安心して子供を育てられるよう、子育て支援事業の充実に努めてまいります。

弥富市公共施設再配置計画に基づき、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所の民営化及び認定こども園化に向けた取組を進め、まずは令和7年4月を目標に1か所の民営化を実施してまいります。

また、老朽化が進む南部保育所の長寿命化改良工事を令和5年1月を目標に完了させるほか、十四山公民館内の十四山東部児童クラブを十四山東部小学校北校舎に移設し、適切な教育・保育環境の維持管理に努めてまいります。

高齢者支援について申し上げます。

本市においても高齢化が確実に進展している中で、高齢者の安心な生活を支え合い、共に元気で暮らせるまちづくりの実現に向け、引き続き介護予防事業に取り組むとともに、介護サービスの適切な提供と介護保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。特に、コロ

ナ禍で外出や行動などが制限される中、ふれあいサロンや元気塾、スマイル教室など、地域の中で介護予防につながる活動については、感染予防対策をしっかりと行いながら、継続して行えるように各種団体等と連携を図ってまいります。

また、緊急通報システム事業につきましては、これまで所得税、非課税世帯に限定しておりましたが、課税世帯の方にも一部の御負担で御利用していただけるよう拡充を図り、独り暮らしの高齢者などの急病や事故等の緊急事態に対応してまいります。

さらに、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるように、弥富市、蟹江町及び飛島村の3市町村が共同で設置した海部南部権利擁護センターを中心に、自らの権利を守るために支援を必要としている認知症高齢者、知的障がい者や精神障がいがある方々、またその家族などに成年後見制度の利用支援や権利擁護に関する相談事業の充実にも努めてまいります。

健康づくりの推進について申し上げます。

健康都市宣言の下、健康長寿のさらなる延伸を目指し、保健師等による健康相談や各種保健教育事業の充実を図るとともに、市民一人一人が健康づくりに関する知識と意識を高め、自主的な健康づくりを促す取組を推進してまいります。

母子保健事業といたしましては、子育て世代包括支援センターにおいて、孤立しがちな妊婦及び母子への支援を充実し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・支援体制を確立し、育児不安や虐待の予防に努めてまいります。

また、多胎児妊婦の早産等のリスクを回避するためには妊婦健康診査が大変重要なことから、妊婦健康診査の基本健診5回分を追加実施し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、3歳児健康診査ではスポットビジョンスクリーナーで検査を実施し、近視、遠視、乱視、斜視等の弱視の危険因子を早期発見し、適切な治療につなげるよう努めてまいります。

予防接種事業といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種の追加接種の予約やお問合せにも的確に対応できるよう、引き続きコールセンターや予約窓口を設置するとともに、市民の皆様が一日も早く安全にワクチン接種ができるよう全力で取り組んでまいります。

また、15歳以下の子供及び妊婦に対してのインフルエンザ予防接種の費用助成を引き続き実施するとともに、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、積極的な接種勧奨の再開により接種機会を逃した方への対応についても取り組んでまいります。

歯科保健事業といたしましては、節目歯科無料クーポン健診対象者を25、35、45、55、65、75歳にも拡充し、う蝕や歯周病の早期発見、早期治療のために歯周病検診の必要性を啓発し、受診率の向上を目指します。

福祉医療事業といたしましては、子ども医療において県内の自治体で対象年齢を拡大する動きが加速化しておりますことから、助成対象を高校生世代までとする新しい子ども医療制

度をスタートさせ、次の時代を担う子供たちが健やかに育ち、安心して子供を産み育てることが出来る環境を整えてまいります。

国民健康保険事業といたしましては、年金所得者の比率増加や新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得の減少等により、令和3年度に引き続き国民健康保険税の減収が懸念されることなど、厳しい国民健康保険事業運営の中ではありますが、長引くコロナの影響を考慮し、財政調整基金を活用することで令和4年度は国民健康保険税の税率改正を行わないこととしました。

また、市が保有する40歳から74歳までの国保加入者データを全国の対象者の受診情報に照らしてAIで分析し、特定健診未受診者個人に対し、最適な勧奨方法で文書等を送付通知することで特定健康診査受診率の向上に努めてまいります。

障がい者支援について申し上げます。

障がいのある方やその家族から相談内容が多様化、複合化することに対応するため、身近なところで専門的かつ総合的な相談が受けられるよう、地域の相談支援事業者や基幹相談支援センターと連携しながら支援体制の充実を図ってまいります。

生活困窮者対策につきましては、経済的な困窮をはじめ、就労相談などの相談件数は増加傾向にあります。引き続き生活自立支援センターでは専門の相談員が生活する上で直面する様々な困難に対し、相談者に寄り添いながら市や関係機関と連携し、自立に向けた支援を行ってまいります。

続きまして、基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちでございます。

教育、文化、スポーツの充実について申し上げます。

学校教育の取組につきましては、主体的・対話的に深い学びを実現することで、確かな学力と道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図ってまいります。

また、安全・安心で社会の情報化・グローバル化に対応できる学習環境整備に努め、地域に信頼される開かれた学校を実現してまいります。

いじめや不登校などの対策につきましても、いじめの未然防止と早期に発見できる体制づくりをより重視するとともに、市の適応指導教室であります「アクティブ」の効果的な運用を図り、各小中学校へスクールカウンセラーの派遣を拡充させ、新たなスクールソーシャルワーカーを巡回派遣することで、子供や保護者の心のケアと家庭支援の充実を図ってまいります。

学校教育におけるICT化の取組につきましては、令和2年度に市内全校児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備したことから、時代の潮流に遅れることなく、子供たちが必要な資質や能力を身につけることができるよう、教職員に指導・助言を行うためのICT支援員を配置し、児童・生徒の学習内容の充実を図ってまいります。

また、令和４年度における学校施設長寿命化改良工事としましては、弥富北中学校において耐力度調査、基本調査及び設計を行ってまいります。

スポーツ振興につきましては、心身両面の健全な発達に必要なものであり、誰もが気軽にスポーツや運動に楽しく接することができる環境や、各種スポーツ団体との連携により市民が主体的かつ継続的に参加できる仕組みや環境を整えてまいります。

また、安全・安心な社会教育施設の整備につきましては、総合社会教育センターアリーナの特定天井、いわゆるつり天井の撤去工事を実施するほか、南部コミュニティセンターの多目的ホール棟の特定天井撤去を含めた屋根ふき替え工事に向け、実施設計を行います。

歴史民俗資料館の移転事業につきましては、予定どおり図書館棟１階に令和４年４月１日リニューアルオープンの運びとなりました。新しい資料館では、歴史文化・観光等、幅広い情報の発信拠点となるべく、各種事業を進めてまいります。

また、２階にはギャラリーを整備しましたので、市民の皆様にご活用いただければと思います。

続きまして、基本目標４．人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまちでございます。

農業振興について申し上げます。

農業を取り巻く環境が大変厳しい中、今後ますます農業の体質強化が必要となってまいります。そのため、収益性の高い農作物の生産・販売、６次産業化への取組を引き続き支援し、地元で取れた安全・安心な農産物の地産地消を推進してまいります。

また、農業者が行う農業用機械や施設の更新に対する支援をはじめ、国の戦略作物とする主食用米から飼料用米、小麦・大豆への転作補助や、カメムシ対策としまして、共同防除費費用の一部につきましても引き続き支援してまいります。

観光振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続く中でのイベントの開催は、感染防止対策を十分に行うとともに、引き続きいかにして実施するかを念頭に置きながら取り組んでまいります。

令和４年度の新たな試みとしては、三花めぐりのスタートに総合社会教育センター南側桜堤防道路の一部をライトアップし、市民に心を癒やせる場の提供をしてまいります。

続きまして、基本目標５．良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちでございます。

下水道事業について申し上げます。

公共下水道につきましては、市街化区域及び人口集中地域であります佐古木地区、鯛浦地区、五明地区の整備を進め、供用区域を拡大し、普及率の向上を図るとともに接続促進に努

めてまいります。

次に、農業集落排水事業につきましては、7か所ある処理場の適切な維持管理に努め、十四山西部処理場、十四山南部処理場、鍋田浄化センターの機能強化工事をするための全体実施設計を行い、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

道路網の整備について申し上げます。

都市計画道路名古屋第3環状線は、本市の中心市街地を縦断する前ヶ須工区及び伊勢湾岸自動車道の弥富木曽岬インターチェンジ北の供用済み区間から国道23号までの中原・境工区で愛知県により鋭意整備が進められており、市内の道路ネットワークを構築する主要地方道弥富名古屋線の整備促進とともに、関係機関へ積極的に要望してまいります。

また、木曽川高潮堤防未整備区間の整備に併せて、国道1号の尾張大橋架け替えを含む国道1号の4車線化の早期事業採択及び大規模災害時の避難及び救命・救助活動等に必要となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて、関係機関と連携し、必要な取組をしてまいります。

道路の老朽化対策につきましては、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などに基づき、計画的に修繕を実施し、道路施設の適切な維持管理に取り組んでまいります。

市街地の計画的整備について申し上げます。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業、並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業につきましては、本市の総合計画の重点施策に位置づけられ、鉄道により分断された南北地区の連携強化、駅東西の踏切を通行する歩行者、自転車の安全確保及び高齢者・障がい者などの利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点を整備するため、令和4年3月議会可決後、4月初旬に鉄道事業者と工事協定等の締結を予定するとともに、弥富駅北口駅前広場の整備に向け、土地所有者、関係機関との調整を進めてまいります。

また、都市拠点となる弥富駅周辺を取組につきましては、本市の玄関口となる区域であり、駅周辺の一体的なまちづくりを推進し、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現に向けて、関係住民の皆様との勉強会を通じて弥富駅中央駅前広場及び周辺整備の検討を進めてまいります。

さらに、弥富駅から徒歩圏内にある車新田地区におきましては、令和3年10月に、仮称でございますが、弥富車新田土地区画整理事業発起人会が結成され、今後は土地区画整理組合設立に向け支援してまいります。

交通網の充実について申し上げます。

公共交通であるコミュニティバスにつきましては、市民の皆様とのワークショップから持ち上がった要望に基づき、令和3年9月より実施した急行便の第1期社会実験運行実施結果を踏まえ、令和4年4月から第2期社会実験運行を実施してまいります。

2回にわたる社会実験の結果を検証し、地域の実情に適した南部ルートの再編につきましては、乗合型デマンド交通とコミュニティバスを組み合わせることや、近隣市町村の公共交通との連携を強化することも選択肢として模索してまいります。

また、東部ルートにつきましても、利用者や市民との意見交換会などを通してニーズを把握し、運行方法の変更も念頭に置いた再編を検討し、実施してまいります。

新たな活力の創出について申し上げます。

令和4年4月に開業する新名古屋競馬場につきましては、「弥富市」の名を冠としたレースの開催が決定されたことを受け、本市の名を積極的に発信してまいります。

また、競馬ファン以外の方にも本市に来て楽しんでいただけるよう、愛知県競馬組合や名古屋競馬PFI株式会社と連携し、競馬開催日以外の土曜日、日曜日にイベントなどを開催し、にぎわいづくりを創出できるように取り組んでまいります。

港湾地域等の取組について申し上げます。

現在、名古屋港鍋田埠頭コンテナターミナルでは、タイヤ式門型クレーン10基の遠隔操作・自動運転システムを段階的に運用開始しており、令和5年春には40基全ての本格運用を目指しているところでございます。

令和3年5月に、名古屋西ジャンクション、飛島ジャンクション間が開通した名古屋第二環状自動車道など、さらなる道路網の整備により、鍋田埠頭第3バースではますます利便性が向上し、荷役の増加が想定され、貿易拠点港として一層期待されております。

令和4年度においても、早期に鍋田埠頭第4・第5バースの整備事業が実現されるよう、国の関係機関とも意見交換などを継続し、併せて名古屋港管理組合をはじめとする港湾関係団体と連携してまいります。

続きまして、基本目標6．市民と行政がつながり、共につくるまちでございます。

持続的な行財政運営について申し上げます。

第2次弥富市総合計画前期基本計画、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、それぞれの計画期間が令和5年度で終了するため、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする一つの計画として統合し、2か年かけて策定してまいります。

令和4年度は、現況調査や市民ニーズを把握するためのアンケートやワークショップなどを開催してまいります。さらに、第5次行政改革大綱を新たに策定し、自主財源の確保や業務の見直しを進めながら公共施設再配置計画等の推進を図るとともに、施設に係るライフサイクルコストの縮減に取り組んでまいります。

また、市が所有する施設に企業名や商品名等を含む愛称の命名権を付与するネーミングライツ事業を実施してまいります。

市民協働の推進、コミュニティの強化について申し上げます。

各コミュニティ推進協議会につきましては、事業の継続や自主的かつ自立的な組織として地域の課題解決に向けた活動をしていただく団体などに対し支援してまいります。あわせて、地域で公益的な活動を行うボランティア団体やサークル等に対する支援策としまして、地域づくり補助金制度を引き続き実施してまいります。

令和4年度から、市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるために図書館棟の2階に市民協働スペースをオープンしますので、ちょっとした打合せや作業、準備などのスペースとして、団体を越えた交流、情報交換の場として多くの市民に活用される施設を目指してまいります。

また、その場所を拠点にコーディネート役割を担う中間支援団体の育成に向けた取組として、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市民を中心としたワーキンググループである地方創生プロジェクト会議、通称ヤトミーティングと共に、誰もが活躍の機会を見いだせるような仕組みや、市内のあらゆる情報、資源を共有できるような仕組みを構築し、協働のまちづくりを推進してまいります。

最後に、デジタル化の推進について申し上げます。

令和4年度は行政手続のオンライン化を進めるため、マイナポータルからの申請データを各業務システムへ効率的に取り込むための申請管理システム整備を行います。

また、道路台帳管理の効率化及び市民サービスの向上を進めるため、道路台帳のデジタル化を進めてまいります。

以上、令和4年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、令和4年度の予算について申し上げます。

令和4年度の予算規模は、一般会計は167億9,000万円、前年度比3.4%増となりました。

また、特別会計は4会計合わせまして85億8,855万4,000円、前年度比5.2%増、企業会計は21億6,218万円、前年度比1.9%増、全ての予算の合計では275億4,073万4,000円、前年度比3.8%増となりました。

市税収入におきましては、個人所得が堅調であったことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う固定資産税の軽減措置が終了したことから、市民税や固定資産税が増加するなど、令和3年度と比べて7億5,204万5,000円、9.9%増を見込みました。

また、市債におきましては、弥生小学校長寿命化改良事業に伴う学校施設整備事業債の発行額が4億4,990万円と増加したものの、市営火葬場建設事業が令和3年度をもって終了したことに伴い、前年度対比8.9%減の14億2,800万円を計上しております。

一方、歳出におきましては、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に本格的に着手するための関連予算のほか、扶助費の伸びや子育て施策の拡充、防災・減災対策に重点的な予算配分を行ったものでございます。

市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びとなりますが、令和4年度の予算編成に当たりましては、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、限られた財源を効果的、効率的に配分したところであります。

新型コロナウイルス感染症拡大はいまだ予断を許さない状況下であり、本年は新型コロナウイルス感染症と共存する社会、ウイズコロナ社会において、持続可能な経済・社会・環境の要素の統合性を満たす政策推進を行い、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考えを申し上げます。

市民の皆様、市議会の皆様に市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和4年度に臨む施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第2号令和4年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を167億9,000万円、前年度対比3.4%の増となり、前年度を5億5,500万円上回る予算規模となりました。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、固定資産税等の増加により、市税全体では前年度対比9.9%増の83億6,814万8,000円を見込んでいます。これは歳入全体の49.8%を占めるものであります。

また、地方交付税につきましては、本年度の実績も考慮し、特別交付税と合わせて5億7,100万円を見込んでいます。

国・県支出金につきましては、33億2,079万2,000円を計上いたしました。

また、歳出の諸事業の財源不足に充当するため、市債として学校施設整備事業債4億4,990万円をはじめとして14億2,800万円を措置いたしました。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、申請管理システム導入委託料、コミュニティバス運行事業など18億4,245万5,000円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、障がい者自立支援事業、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、要支援者等の多様な介護予防・日常生活支援ニーズに地域全体で応えていくための総合事業等、きめ細やかな対応を図るため70億4,563万8,000円を計上し、一般会計予算の42%を占めるものであります。

4款衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業、一般保健事務事業、子供及び妊婦等の予防接種事業、母子保健事業、健康増進事業、ごみ処理や資源再生の推進、環境保全に取り組むため、13億9,699万円を計上いたしました。

6 款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、魅力ある農業を実現するために 8 億 2,511 万 6,000 円を計上いたしました。

7 款商工費につきましては、商工業振興資金事業、観光振興推進事業など、商工観光事業の発展等のために 1 億 8,962 万 5,000 円を計上いたしました。

8 款土木費につきましては、良好な道路環境整備のための道路改良事業や、舗装修繕計画に基づく舗装工事をはじめとする道路維持管理事業、そのほか公園管理事業や自由通路整備事業など、11 億 1,537 万 6,000 円を計上いたしました。

9 款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、7 億 7,675 万 2,000 円を計上いたしました。

10 款教育費につきましては、学校施設長寿命化対策の調査費や工事費をはじめ、小・中学校の環境改善のための工事費や、総合体育館特定天井撤去の工事費など、教育環境の充実を図るため、22 億 2,322 万 3,000 円を計上いたしました。

次に、議案第 3 号令和 4 年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、弥富駅北口駅前広場の公共用地を先行取得するため、3 億 7,329 万 4,000 円を計上いたしました。

次に、議案第 4 号令和 4 年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度対比 2.4% 減の 38 億 2,897 万円を計上いたしました。

次に、議案第 5 号令和 4 年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度対比 7.1% 増の 7 億 2,199 万円を計上いたしました。

次に、議案第 6 号令和 4 年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度対比 2.7% 増の 36 億 6,430 万円を計上いたしました。

最後に、議案第 7 号令和 4 年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、農業集落排水事業につきましては機能強化対策工事費など、公共下水道事業につきましては市街化区域及び人口集中地域を対象に面整備を図るための管渠布設工事費などで、前年度対比 1.9% 増の 21 億 6,218 万円を計上いたしました。以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案 6 件は、継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案 6 件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 10 議案第 8 号 新市基本計画の変更について

日程第 11 議案第 9 号 弥富市部設置条例及び弥富市農政推進協議会条例の一部改正につ



いて

日程第12 議案第10号 弥富市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第11号 弥富市個人情報保護条例の一部改正について

日程第14 議案第12号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第13号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第14号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第17 議案第15号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第18 議案第16号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第19 議案第17号 海部南部水道企業団規約の変更について

日程第20 議案第18号 弥富市道路占用料条例の一部改正について

日程第21 議案第19号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について

日程第22 議案第20号 弥富駅自由通路新設に係る鉄道施設整備に関する覚書の締結について

日程第23 議案第21号 市道の廃止について

日程第24 議案第22号 市道の認定について

日程第25 議案第23号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第15号）

日程第26 議案第24号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第27 議案第25号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） この際、日程第10、議案第8号から日程第27、議案第25号まで、以上18件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案8件、法定議決議案6件、予算関係議案3件、そのほか議案1件でございます。その概要につきまして御説明を申し上げます。

議案第8号新市基本計画の変更につきましては、歴史民俗資料館移転等改修事業を進めていくに当たり、本計画の計画期間を同事業が完了する年度まで延長するもので、財政運営上で有利な合併推進債の活用を図るため必要があるものであります。

次に、議案第9号弥富市部設置条例及び弥富市農政推進協議会条例の一部改正につきましては、組織・機構の見直しを行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号弥富市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改

正につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い及び行政手続等を情報通信の技術を利用する方法により行わせ、または行う市の機関に議会を加えるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号弥富市個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、育児または介護を行う職員について、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置の対象となる子の範囲を、国家公務員において定められている子の範囲に合わせるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和する措置及び育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための措置を講じるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、愛知県市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久手市衛生組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて協議するため必要があるものであります。

次に、議案第15号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号海部南部水道企業団規約の変更につきましては、海部南部水道企業団の共同処理する事務に、愛西市に係る農業集落排水事業区域及びコミュニティ・プラント整備事業区域を追加し、海部南部水道企業団規約を変更することについて協議するため必要があるものであります。

次に、議案第18号弥富市道路占用料条例の一部改正につきましては、愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い、道路占用料の額を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結につきましては、関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事施行のため必要があるものであります。

次に、議案第20号弥富駅自由通路新設に係る鉄道施設整備に関する覚書の締結につきましては、尾西線弥富駅構内における自由通路新設に係る鉄道施設整備施行のため必要があるも

のであります。

次に、議案第21号市道の廃止につきましては、道路を廃止するものでございます。

次に、議案第22号市道の認定につきましては、開発事業等に伴う路線再編成により、路線を認定するものであります。

次に、議案第23号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第15号）につきましては、国の補正予算に伴い、農業基盤整備事業の県営事業負担金を増額計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第24号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第25号令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 総務部所管の議案説明をさせていただきます。

議案第8号新市基本計画の変更について説明いたします。

7枚めくっていただきまして、新市基本計画の変更のあらましを御覧ください。

1. 令和3年度地方債同意等基準の告示により、合併推進債の対象事業に発行可能期間内に実施設計に着手した事業が追加されたため、新市基本計画の計画期間を変更し、着手した事業が完了する年度まで延長することとした。

2. 財政計画について、内容を時点修正することとした。なお、財政計画における数値のうち、平成29年度から令和2年度に係るものについては実績数値に置き換えることとした。

3. その他、必要な規定の整備を行うこととした。

議案第9号弥富市部設置条例及び弥富市農政推進協議会条例の一部改正について説明いたします。

4枚めくっていただきまして、弥富市部設置条例及び弥富市農政推進協議会条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 行政課題に対応するため、組織・機構を見直すこととした。

2. この条例は令和4年4月1日から施行することとした。

議案第10号弥富市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について説明いたします。

5枚めくっていただきまして、弥富市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する

条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うこととした。

2. 行政手続等を情報通信の技術を利用する方法により行わせ、または行う市の機関に議会を加えることとした。

3. この条例は令和4年4月1日から施行することとした。

議案第11号弥富市個人情報保護条例の一部改正について説明いたします。

3枚めくっていただきまして、弥富市個人情報保護条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、規定の整備を行うこととしました。

2. この条例は令和4年4月1日から施行することとした。

議案第12号弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明いたします。

4枚めくっていただきまして、弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 育児または介護を行う職員について、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置の対象となる子の範囲を国家公務員において定められている子の範囲に合わせることとした。

2. その他、必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は令和4年4月1日から施行することとした。

議案第13号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明いたします。

5枚めくっていただきまして、弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上との要件を廃止することとした。

2. 育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための措置を講じることとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は令和4年4月1日から施行することとした。

議案第14号愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について説明いたします。

3枚めくっていただきまして、愛知縣市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約のあらましを御覧ください。

1. 愛知縣市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久手市衛生組合を脱退させることとし

た。

2. この規約は令和4年4月1日から施行することとした。

議案第15号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について説明いたします。

6枚めくっていただきまして、弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は令和4年4月1日から施行することとした。以上です。

○議長（大原 功君） 次に、山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 健康福祉部所管の議案を説明させていただきます。

議案第16号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

9枚めくっていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 納税義務者に対して課する被保険者均等割額のうち、未就学児の均等割額を5割減額することとした。

2. その他、必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は令和4年4月1日から施行することとした。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 続きまして、市民生活部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第17号海部南部水道企業団規約の変更について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、海部南部水道企業団規約の一部を変更する規約のあらましを御覧ください。

1. 愛西市に係る下水道事業の使用料計算及び徴収に関する事務の区域について、新たに農業集落排水事業区域及びコミュニティ・プラント整備事業区域を加えることとした。

2. この規約は令和5年6月1日から施行することとした。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 続きまして、建設部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第18号弥富市道路占用料条例の一部改正について御説明申し上げます。

6枚めくっていただきまして、弥富市道路占用料条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

１．愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い、これに準じて道路占用料の額を改定することといたしました。

２．この条例は令和４年４月１日から施行することといたしました。

続きまして、議案第19号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について御説明申し上げます。

１．協定の目的、関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事。

２．協定金額、29億5,180万円。

３．協定の相手方、東海旅客鉄道株式会社でございます。

続きまして、議案第20号弥富駅自由通路新設に係る鉄道施設整備に関する覚書の締結について御説明申し上げます。

覚書の目的、尾西線弥富駅構内における自由通路新設に関わる鉄道施設整備。

２．覚書の金額、10億9,247万円。

３．覚書の相手方、名古屋鉄道株式会社でございます。

続きまして、議案第21号市道の廃止について御説明申し上げます。

１枚めくっていただきまして、廃止路線調書を御覧ください。

市道馬ケ地２号線及び鮫ケ地19号線の２路線を路線の見直しにより廃止するものであります。

続きまして、議案第22号市道の認定について御説明申し上げます。

１枚めくっていただき、認定路線調書を御覧ください。

市道荷之上93号線から前ケ須91号線までの５路線につきましては、住宅開発事業や道路事業により新たに認定し、馬ケ地２号線及び鮫ケ地19号線の２路線につきましては、路線の見直しにより改めて認定するものでございます。

以上が、建設部所管の議案の説明でございます。

○議長（大原 功君） 次に、横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第23号令和３年度弥富市一般会計補正予算（第15号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,072万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を183億487万8,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、法人市民税7,000万円、地方消費税交付金4,000万円、普通交付税２億7,698万6,000円、農林水産業事業債6,430万円であります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、総務費におきまして、積立金７億2,149万4,000円、住民記録システム改修委託料451万円、民生費におきまして、介護給付費・訓練等給付費1,800万円、農林水産業費におきまして、国の補正予算に伴う農業基盤整備事業の県営事業負担金8,947万5,000円であります。

その他につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第24号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ399万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を40億3,100万円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、災害臨時特例補助金121万2,000円、保険給付費等交付金232万9,000円の増額を計上する一方、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分172万2,000円、出産育児一時金繰入金266万3,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、出産育児一時金399万4,000円の減額を計上するものであります。

次に、議案第25号令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,986万円を減額し、歳入歳出予算の総額を35億9,064万2,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、介護保険料の現年度分普通徴収保険料977万3,000円、国庫負担金の介護給付費負担金364万6,000円の増額を計上する一方、介護保険料の現年度分特別徴収保険料4,154万4,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金2,728万5,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、地域密着型介護サービス給付費2,851万4,000円、介護予防サービス給付費308万円の増額を計上する一方、施設介護サービス給付費7,991万8,000円、通所型サービス事業支給費1,700万円の減額を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案18件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案18件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 請願第1号 駅の橋上化は鉄道会社に任せ、市政の進め方の見直しを求める請願書

日程第29 請願第2号 県立高校統廃合について意見書の採択を求める請願書

○議長（大原 功君） 次に、日程第28、請願第1号駅の橋上化は鉄道会社に任せ、市政の進め方の見直しを求める請願書及び日程第29、請願第2号県立高校統廃合について意見書の採択を求める請願書、以上2件を一括議題といたします。

各請願はお手元に配付してありますので、請願の文書表のとおり所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時14分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 高 橋 八重典

同 議員 鈴 木 みどり